

利用者の皆さまへ
世田谷区におけるベビーシッター利用支援事業開始に伴う
おでかけひろば利用についてのご案内

2026年4月1日
NPO 法人せたがや子育てネット

いつもおでかけひろばをご利用いただきありがとうございます。

2026年4月からの、世田谷区における「東京都ベビーシッター利用支援事業」開始に伴い、おでかけひろば利用において、世田谷区から各おでかけひろば運営事業者宛に下記留意事項が通知されております。

NPO 法人せたがや子育てネットが運営するおでかけひろばを、ベビーシッターと受託児童でご利用いただくことも可能ですが、その際には下記、世田谷区による通知内容に沿った対応をさせていただきますので、ご確認・ご理解の上でご利用いただけますよう、お願い申し上げます。

<世田谷区子ども・若者部 子ども家庭課 通知より転載>

ベビーシッターと受託児童でおでかけひろばをご利用される際の留意事項

- (1)各おでかけひろばの初回利用登録時は、必ず保護者と一緒に来所するよう、ご案内ください。
- (2)スタッフや他親子から、保護者ではなくベビーシッターであることが識別できるよう、ベビーシッターにご案内してください。
- (3)おでかけひろばは、親子で来所した場合には育児支援としてスタッフや保護者同士で他児を見守ったりする場となっております。ベビーシッターと受託児童で来所した場合は、ベビーシッターに責任を持ってご利用いただくようお願いいたします。

以上